

# 熊本県公報

第12997号  
令和3年(2021年)  
2月2日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

**告 示**

- 指定居宅サービス事業者の指定の廃止…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定の廃止…………… ( “ ) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録、喀痰吸引等事業者の登録…………… ( “ ) 4
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… ( “ ) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (障がい者支援課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… ( “ ) 5
- 熊本県電子入札共同利用システムデータセンター運用業務に係る一般競争入札の参加資格等…………… (監理課) 6

**公 告**

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 熊本県電子入札共同利用システムデータセンター運用業務に係る一般競争入札の実施…………… (監理課) 6

**登 載 依 頼**

- 令和2年度(2020年度)第2回熊本県文化財保護審議会  
の開催…………… (文化財保護審議会) 10
- 平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表の一部変更…………… (選挙管理委員会) 11
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… ( “ ) 14
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… ( “ ) 15
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… ( “ ) 16
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… ( “ ) 16
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… ( “ ) 17
- 環境影響評価方法書の作成及び説明会の開催…………… (日本風力サービス株式会社) 17

## 告 示

### 熊本県告示第101号

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
医療法人蘇春堂	人吉中央温泉病院	熊本県人吉市上青井町170番地1	令和2年(2020年)4月27日	訪問リハビリテーション
医療法人蘇春堂	人吉中央温泉病院	熊本県人吉市上青井町170番地1	令和2年(2020年)4月27日	居宅療養管理指導
医療法人平成会	ヘルパーステーションにじ	熊本県荒尾市水野字水島1534番地1	令和2年(2020年)5月22日	訪問介護
医療法人九萬会	南整形外科医院	熊本県荒尾市荒尾4544番地25	令和2年(2020年)4月16日	通所リハビリテーション

社会医療法人潤心会	熊本セントラル病院	熊本県菊池郡大津町室955番地	令和2年(2020年)9月2日	訪問看護
社会医療法人潤心会	熊本セントラル病院	熊本県菊池郡大津町室955番地	令和2年(2020年)9月2日	居宅療養管理指導
医療法人社団恵生会	勝久病院	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	訪問看護
小野 崇	小野主生医院	熊本県阿蘇市内牧227番地12	令和2年(2020年)6月25日	短期入所療養介護
有限会社介護生活研究所	訪問看護ステーションすずらん	熊本県人吉市瓦屋町1174番地2	令和2年(2020年)5月20日	訪問看護
株式会社あそか	総合訪問看護ステーション花美月	熊本県宇城市松橋町久具1731番地	令和2年(2020年)5月27日	訪問看護
株式会社紅い華ヘルパーステーション	訪問看護 紅い華 熊本南	熊本県宇城市不知火町御領335番地1 渡辺ビル101号室	令和2年(2020年)7月6日	訪問看護
医療法人社団恵生会	訪問看護ステーションおおづ	熊本県菊池郡大津町室261番地10	令和2年(2020年)5月27日	訪問看護
株式会社愛心ヘルプサービス	愛心ヘルプサービス熊本	熊本県合志市須屋1482番地4号 サンライズ長田101号室	令和2年(2020年)5月25日	訪問介護
有限会社松本建設	いずみの里	熊本県八代市泉町下岳4345番地	令和2年(2020年)7月30日	福祉用具貸与
有限会社松本建設	いずみの里	熊本県八代市泉町下岳4345番地	令和2年(2020年)7月30日	特定福祉用具販売
菊池地域農業協同組合	JA菊池福祉センターめぐみの里デイサービスセンターゆるっと	熊本県菊池市旭志川辺1875番地	令和2年(2020年)5月28日	通所介護
株式会社ツクイ	ツクイ合志	熊本県合志市幾久富1904番地4	令和2年(2020年)9月3日	通所介護
有限会社弘潤社	訪問介護ステーション共生	熊本県下益城郡美里町中郡983番地1	令和2年(2020年)5月28日	訪問介護
有限会社エンゼル	光の森デイサービス	熊本県菊池郡菊陽町光の森三丁目6-15	令和2年(2020年)8月24日	通所介護
合同会社あそ五岳	訪問介護ステーションさくらの里	熊本県阿蘇郡高森町高森2213番地8	令和2年(2020年)6月15日	訪問介護

医療法人荒瀬会	ホームヘルパー・ステーション「緑風」	熊本県上益城郡甲佐町白旗271番地	令和2年(2020年)6月26日	訪問介護
社会福祉法人三和会	ヘルパーステーションすまいる	熊本県上益城郡山都町今322番地1	令和2年(2020年)4月1日	訪問介護
株式会社ごらく	デイサービスセンター飯田山	熊本県上益城郡益城町大字小池2638番地1	令和2年(2020年)5月26日	通所介護
社会福祉法人愛隣会	春光苑訪問介護事業所	熊本県天草市天草町高浜北633番地	令和2年(2020年)6月24日	訪問介護
医療法人社団恵生会	通所リハビリテーションセンターおおづ	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	通所リハビリテーション
医療法人社団恵生会	勝久病院 訪問リハビリテーション	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	訪問リハビリテーション
医療法人社団恵生会	勝久病院	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	居宅療養管理指導

**熊本県告示第102号**

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年（2021年）2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
医療法人蘇春堂	人吉中央温泉病院	熊本県人吉市上青井町170番地1	令和2年(2020年)4月27日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人蘇春堂	人吉中央温泉病院	熊本県人吉市上青井町170番地1	令和2年(2020年)4月27日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人九萬会	南整形外科医院	熊本県荒尾市荒尾4544番地25	令和2年(2020年)4月16日	介護予防通所リハビリテーション
社会医療法人潤心会	熊本セントラル病院	熊本県菊池郡大津町室955番地	令和2年(2020年)9月2日	介護予防訪問看護
社会医療法人潤心会	熊本セントラル病院	熊本県菊池郡大津町室955番地	令和2年(2020年)9月2日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人社団恵生会	勝久病院	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	介護予防訪問看護
小野 崇	小野主生医院	熊本県阿蘇市内牧227番地12	令和2年(2020年)6月25日	介護予防短期入所療養介護
有限会社介護生	訪問看護ステーション	熊本県人吉市瓦	令和2年(2020年)	介護予防訪問

活研究所	シオンすずらん	屋町1174番地2	20年)5月20日	看護
株式会社あそか	総合訪問看護ステーション花美月	熊本県宇城市松橋町久具1731番地	令和2年(2020年)5月27日	介護予防訪問看護
株式会社紅い華ヘルパーステーション	訪問看護 紅い華 熊本南	熊本県宇城市不知火町御領335番地1 渡辺ビル101号室	令和2年(2020年)7月6日	介護予防訪問看護
医療法人社団恵生会	訪問看護ステーションおおづ	熊本県菊池郡大津町室261番地10	令和2年(2020年)5月27日	介護予防訪問看護
株式会社トータル・ケア・サービス	介護用品トータルケア	熊本県八代市井揚町2461番地	令和2年(2020年)5月14日	介護予防福祉用具貸与
株式会社トータル・ケア・サービス	介護用品トータルケア	熊本県八代市井揚町2461番地	令和2年(2020年)5月14日	特定介護予防福祉用具販売
有限会社松本建設	いずみの里	熊本県八代市泉町下岳4345番地	令和2年(2020年)7月30日	介護予防福祉用具貸与
有限会社松本建設	いずみの里	熊本県八代市泉町下岳4345番地	令和2年(2020年)7月30日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人社団恵生会	通所リハビリテーションセンターおおづ	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人社団恵生会	勝久病院 訪問リハビリテーション	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人社団恵生会	勝久病院	熊本県菊池郡大津町室261番地9	令和2年(2020年)6月5日	介護予防居宅療養管理指導

**熊本県告示第103号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録略痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人明芳会 熊本市東区长嶺南四丁目12番65号	特別養護老人ホーム ヴィラ・ながみね 熊本市東区长嶺南四丁目12番65号	431100109	令和3年(2021年)1月22日	介護老人福祉施設

**熊本県告示第104号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年（2021年）2月2日から60日間、熊本県土木部道路都

市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	水俣田浦線	水俣市桜ヶ丘 27番地先から 同所 34番3地先まで	133.4	防交安 (交通安全)

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)2月2日

熊本県告示第105号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)2月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
一般県道	堂園小森線	上益城郡益城町大字杉堂字高遊原 938番38地先から 同所 938番6地先まで	前	10.3 ～ 10.4	94.5	広域連携交付金
			後	19.2 ～ 20.5		

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)2月2日

熊本県告示第106号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
合資会社山口薬局・ピーチ店 球磨郡多良木町多良木259番地10	調剤	令和3年(2021年)3月1日
クスノキ薬局御薬園店 人吉市七地町20番5	調剤	令和3年(2021年)2月1日
きくちハート薬局 菊池市亘11番6	調剤	令和3年(2021年)3月1日

熊本県告示第107号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
合資会社山口薬局・ピーチ店 球磨郡多良木町多良木259番地10	令和3年(2021年)2月1日

有限会社調剤薬局ケンコー堂立願寺店 玉名市岩崎字前902番地2	令和3年(2021年)2月 1日
エリア調剤薬局西松江城店 八代市西松江城町4番27号	令和3年(2021年)2月 1日

**熊本県告示第108号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県電子入札共同利用システムデータセンター運用業務
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和3年(2021年)2月9日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**公 告**

**熊本県公告第63号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字平田字境1324番4及び同1324番7  
456.22平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡益城町大字馬水6番地1  
坂田 明優

**熊本県公告第64号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
熊本県電子入札共同利用システムデータセンター運用業務
- (2) 業務の内容  
4の(2)に示す委託仕様書(以下「委託仕様書」という。)による。
- (3) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県土木部監理課建設業班(熊本県庁行政棟本館11階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 履行場所  
委託仕様書による。
- (6) 委託期間  
令和3年(2021年)10月1日(金)から令和8年(2026年)9月30日(水)まで。
- (7) 履行場所  
委託仕様書による。
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アのエの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受け、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、イ 登録・破損等で電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額  
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 委託仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (12) 低入札価格の設定  
この入札は、低入札価格調査制度の対象となる基準価格を設ける。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までの条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するたために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間以降も随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに合わない場合もある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間  
公告の日から令和3年(2021年)2月9日(火)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
1(4)の入札担当部局
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 委託仕様書Ⅱ5アに定める仕様を満たすこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 機能等証明書及びその他提出書類(納入物品仕様一覧、カタログ、体制図等)
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。  
なお、入札及び熊本県との契約締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から令和3年(2021年)2月19日(金)午後5時まで
- (4) 提出先  
1(4)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)2月19日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 委託仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(3)発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)3月16日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)3月16日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
イ 紙入札による入札の方法  
(ア)日時 令和3年(2021年)3月17日(水)午前11時  
(イ)場所 1(4)の入札担当部局  
(ウ)入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)3月16日(火)午後5時(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きした上で、1(1)の業務の名称を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したもののみならず。



- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることができない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り

- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者とならなければならない入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格をもつて申込みをした者であつても落札者とならない場合がある。

- (10) 入札保証金  
免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否  
要

- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日をもつて定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日数は、算入しない。)を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日をもつて定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(60月)を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県土木部監理課建設業班

電話番号 096-333-2485

ファックス番号 096-381-5404

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

- 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
 Management of the Data Center which operates the "Electronic Tender Sharing System for Kumamoto Prefecture and Municipality"
- (2) Date and Place for tender  
 Date: March 17th 2021, 11:00a.m  
 Place: The bidding room (basement 1st floor)  
 Kumamoto Prefectural Government Main Building
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
 Civil Engineering Administration Division,  
 Department of Civil Engineering,  
 Kumamoto Prefectural Government  
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 862-8570, Japan  
 Phone: 096-333-2485
- (4) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

**登載依頼**

**熊本県文化財保護審議会公告第10号**

熊本県文化財保護審議会の会議を次のとおり開催する。  
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりである。  
 令和3年（2021年）2月2日

熊本県文化財保護審議会

- 1 開催日時  
 令和3年（2021年）2月9日（火曜日）午前9時30分から
- 2 開催場所  
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県庁行政棟 本館5階 審議会室
- 3 議題
  - (1) 諮問事項  
 文化財の熊本県指定に関する諮問
  - (2) 報告事項
    - ア 平成28年熊本地震被災文化財の復旧状況について
    - イ 令和2年7月豪雨における文化財の復旧状況について
    - ウ 熊本県文化財保存活用大綱について
- 4 傍聴者の定員  
 5人
- 5 傍聴手続  
 会議開催15分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴における留意事項  
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合及び手指の消毒やマスク着用など、適切な感染防止策を講じない場合は、会場に入ることができない。
- 7 問合せ先  
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県教育庁教育総務局文化課文化財調査班  
 （電話096-333-2706）

**熊本県選挙管理委員会告示第3号**

平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出された選挙運動に関する収支報告書について訂正の報告があったので、令和2年（2020年）1月31日熊本県選挙管理委員会

告示第1号(平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙における選挙運動に関する  
収支報告書の要旨の公表)の一部を次のとおり変更する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

※下線部が訂正箇所

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙(熊本市第一選挙区)  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額) 6,824,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	西 聖一	所属党派	無所属	期 間	3月8日から 4月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	前平亜希子					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		
西聖一と活力ある県政を創る会	政治団体	2,000,000		家 屋 費		360,000
国民民主党熊本県総支部連合会	政党	200,000		選挙事務所費		100,000
				集合会場費		0
				通 信 費		0
				交 通 費		0
				印 刷 費		1,321,240
				広 告 費		57,000
				文 具 費		0
				食 料 費		41,692
				休 泊 費		18,000
				雑 費		280,595
その他の寄附	0件			今 回 計		2,178,527
その他の収入		0		前 回 計		0
今 回 計		2,200,000		今 回 計		2,178,527
前 回 計		0		前 回 計		0
総 計		2,200,000		総 計		2,178,527
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成					940,000円
	ビラの作成					120,160円
	計					1,060,160円

報告書受理年月日 平成31年(2019年)4月22日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙(宇城市・下益城郡選挙区)  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額) 6,333,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	末松 直洋	所属党派	自由民主党	期 間	2月11日から 4月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	緒方トシ子					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		
自由民主党熊本県支部連合会	政治団体	500,000		家 屋 費		480,000
				選挙事務所費		2,165,521
				集合会場費		2,165,521
				通 信 費		0
				交 通 費		0
				印 刷 費		44,393
				広 告 費		1,270,720
				文 具 費		497,118
				食 料 費		27,899
				休 泊 費		0
				雑 費		0
その他の寄附	0件			今 回 計		4,485,651
その他の収入		3,400,000		前 回 計		0
今 回 計		3,900,000		今 回 計		4,485,651
前 回 計		0		前 回 計		0
総 計		3,900,000		総 計		4,485,651
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成					999,360円
	ビラの作成					120,160円
	計					1,119,520円

報告書受理年月日 平成31年(2019年)4月22日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙(宇城市・下益城郡選挙区)  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額) 6,333,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	吉田 孝平	所属党派	自由民主党	期 間	1月15日から 4月15日まで	第1回分
出納責任者氏名	千原真美子					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 件 費		345,000
自由民主党熊本県第四選挙区	政治団体	200,000		屋 費		1,526,286
熊本県農業者政治連盟	政治団体	100,000		選挙事務所費		1,510,266
熊本県果樹政治連盟	政治団体	100,000		集会会場費		16,020
熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000		通 信 費		795,679
熊本県産業資源循環政治連盟	政治団体	50,000		交 通 費		21,000
自由民主党熊本県支部連合会	政治団体	500,000		印 刷 費		2,331,678
				広 告 費		81,972
				文 具 費		6,222
その他の寄附	0件			食 料 費		15,542
その他の収入		4,200,000		休 泊 費		20,000
今 回 計		5,250,000		雑 費		80,783
前 回 計		0		今 回 計		5,224,162
総 計		5,250,000		前 回 計		0
				総 計		5,224,162
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成					972,000円
	ビラの作成					120,160円
	計					1,092,160円
報告書受理年月日	平成31年(2019年)4月17日			第1回報告分		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月7日執行熊本県議会議員一般選挙(球磨郡選挙区)  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額) 5,802,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	緒方 勇二	所属党派	自由民主党	期 間	1月4日から 4月16日まで	第1回分
出納責任者氏名	奥添 幸浩					
収入	円			支出	円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 家 件 費		95,000
球磨畜産政治連盟	政治団体	50,000		屋 費		52,360
熊本県農業者政治連盟	政治団体	100,000		選挙事務所費		52,360
熊本県果樹政治連盟	政治団体	100,000		集会会場費		0
熊本県畜産政治連盟	政治団体	100,000		通 信 費		59,982
自由民主党熊本県支部連合会	政治団体	500,000		交 通 費		0
				印 刷 費		1,173,000
				広 告 費		96,784
				文 具 費		60,143
その他の寄附	0件			食 料 費		41,977
その他の収入		0		休 泊 費		0
今 回 計		850,000		雑 費		4,558
前 回 計		0		今 回 計		1,583,804
総 計		850,000		前 回 計		0
				総 計		1,583,804
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成					1,053,800円
	ビラの作成					119,200円
	計					1,173,000円
報告書受理年月日	平成31年(2019年)4月22日			第1回報告分		

**熊本県選挙管理委員会告示第4号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年（2021年）2月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

政治団体設立届

(1)政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党熊本県総支部連合会	矢上 雅義	池田 ケイ子	熊本県八代市 旭中央通20-10 旭中央オフィスビル1階	○	令和2年(2020年)10月15日

(2)その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ)法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日
金子やすし天草後援会 上天草市支部	中村 五木	佐伯 一夫	熊本県上天草市 大矢野町上2324-13	衆議院議員 金子恭之	令和2年(2020年)11月13日

(ロ)国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
あしきたサポーターズクラブ	百田 翔吾	百田 翔吾	熊本県葦北郡芦北町 井牟田596	令和2年(2020年)11月5日
荒牧俊一後援会	今村 忠継	荒牧 中	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 河陽572	令和2年(2020年)12月15日
梅田ゆたか後援会	渡辺 朔	吉田 知	熊本県上益城郡山都町 柚木285	令和2年(2020年)11月6日
大村裕一郎後援会	大村 裕一郎	今村 鉄夫	熊本県菊池郡大津町 矢護川1352	令和2年(2020年)10月30日
大村ゆうじ後援会	大村 裕司	大村 勲	熊本県菊池郡大津町 室212-9	令和2年(2020年)12月17日
河内克也と南阿蘇村の 向上を目指す後援会	小林 了秀	大貫 智義	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 久石516	令和2年(2020年)11月24日
楠原清照後援会	楠原 昌美	本山 昭	熊本県葦北郡芦北町 大字佐敷509-4	令和2年(2020年)10月19日
隈部賢治後援会	隈部 賢治	西村 清二	熊本県山鹿市 鹿央町広592	令和2年(2020年)12月23日
熊本県神谷まさゆき後援会	富永 孝治	福原 慶寿	熊本県熊本市中央区 萩原町10-6	令和2年(2020年)11月6日
士誠会	辻本 士誠	辻本 士誠	熊本県八代市 古閑下町1783-11	令和2年(2020年)12月3日
田代元気後援会	田代 元気	田代 元気	熊本県菊池郡大津町 吹田1302-79	令和2年(2020年)12月24日
立川信之後援会	立川 信之	立川 美鈴	熊本県玉名市 天水町小天7675-1 ホワイトハウス103	令和2年(2020年)12月7日
長口隆後援会	岩本 博	川口 誠二	熊本県葦北郡芦北町 丸山1-55	令和2年(2020年)10月27日
時松智弘と大津安心安全を創る会	時松 智弘	時松 美保	熊本県菊池郡大津町 美咲野1-3-15	令和2年(2020年)11月9日
豊田新二郎後援会	豊田 新二郎	豊田 隆	熊本県山鹿市 山鹿1139-14	令和2年(2020年)10月9日
原田ゆうさく後援会	白崎 幸紀	中村 記允子	熊本県宇城市 小川町新田出473-2	令和2年(2020年)12月11日
藤山英美後援会	箕田 高明	藤山 正文	熊本県熊本市東区 東野1-15-18 1Fみた商事内	令和2年(2020年)10月16日
古川和博後援会	古川 和博	古川 和博	熊本県山鹿市 鹿北町四丁623-1	令和2年(2020年)11月5日
松見真一後援会	渡辺 正巳	松見 喜久雄	熊本県山鹿市 鹿本町来民1608-1	令和2年(2020年)11月11日

**熊本県選挙管理委員会告示第5号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年（2021年）2月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

届出事項等の異動届

(1)政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党熊本第一総支部	井本 正広	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市東区長嶺西1-9 サンアメニティー1-909	熊本県熊本市東区若葉6丁目1-30	令和2年(2020年)11月3日
		代表者の氏名	井本 正広	氷室 雄一郎	
		会計責任者の氏名	本田 雄三	井本 正広	
公明党熊本第二総支部	藤永 弘	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市西区横手4-16-19	熊本県熊本市南区南高江6丁目19-44	令和2年(2020年)11月3日
		代表者の氏名	藤永 弘	前田 憲秀	
公明党熊本第四総支部	太田 広則	主たる事務所の所在地	熊本県八代市古城町3009-5	熊本県天草市船之尾町15-72	令和2年(2020年)11月3日
		代表者の氏名	太田 広則	赤木 武男	
社会民主党熊本県連合	今泉 克己	会計責任者の氏名	鱒川 ひとみ	馬場 功世	令和2年(2020年)12月11日
自由民主党熊本県電気通信職域支部	斉藤 琢	主たる事務所の所在地	熊本県熊本市中央区九品寺1-2-11 NTT新九品寺ビル6階	熊本県熊本市中央区桜町3-1 NTT桜町ビル8階	令和2年(2020年)11月9日
		会計責任者の氏名	徳留 慶	佐藤 誠	
自由民主党熊本県第四選挙区支部	金子 恭之	主たる事務所の所在地	熊本県八代市東片町463-1	熊本県八代市宮地町1918	令和2年(2020年)12月9日
自由民主党坂本支部	赤石 哲幸	代表者の氏名	赤石 哲幸	上村 哲三	令和2年(2020年)10月4日
		会計責任者の氏名	上村 哲三	赤石 哲幸	
自由民主党熊本県芦北町第一支部	林田 耀宏	会計責任者の氏名	吉田 茂	瀧山 安雄	令和2年(2020年)10月29日
自由民主党熊本県歯科技工士支部	上村 敬三	代表者の氏名	上村 敬三	川崎 晋二	令和2年(2020年)3月25日
		会計責任者の氏名	中村 仁志	上村 敬三	

(2)その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
上田やすひろ後援会	渡辺 次義	主たる事務所の所在地	熊本県下益城郡美里町馬場779-2	熊本県下益城郡美里町馬場792-1	令和2年(2020年)10月5日
			熊本県下益城郡美里町馬場792-1	熊本県下益城郡美里町馬場779-2	令和2年(2020年)11月30日
梅田ゆたか後援会	渡辺 朔	主たる事務所の所在地	熊本県上益城郡山都町浜町74-1	熊本県上益城郡山都町柚木285	令和2年(2020年)12月10日
金子恭之八代後援会	中村 博生	主たる事務所の所在地	熊本県八代市東片町463-1	熊本県八代市宮地町1918	令和2年(2020年)12月11日
熊本電気鉄道労働組合交通政策研究会	住吉 隆典	代表者の氏名	住吉 隆典	宮園 明宏	令和2年(2020年)9月20日
幸山政史の会	幸山 政史	会計責任者の氏名	大橋 康宏	幸山 英史	令和2年(2020年)12月24日
税理士による松野頼久後援会	小島 敬介	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	なし	松野 頼久、衆議院議員	令和元年(2019年)12月31日
竹崎一成後援会	荒川 知章	主たる事務所の所在地	熊本県葦北郡芦北町芦北2641-2	熊本県葦北郡芦北町大字湯浦222-10	令和2年(2020年)11月16日
		代表者の氏名	荒川 知章	林田 耀宏	
		会計責任者の氏名	吉田 茂	瀧山 安雄	
福島ひでのり後援会	福島 英徳	政治団体の名称	福島ひでのり後援会	ふくしま英徳後援会	令和2年(2020年)11月10日
		代表者の氏名	福島 英徳	高木 良精	令和2年(2020年)11月6日
		会計責任者の氏名	福島 英徳	前田 可奈子	
堀茂幸を励ます会	脇山 清隆	代表者の氏名	脇山 清隆	高橋 稔	令和2年(2020年)10月9日

※「異動年月日」は届出が行われた年月日ではなく、異動事項が発生した年月日になります。

**熊本県選挙管理委員会告示第6号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年（2021年）2月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

政治団体解散届

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
公明党熊本第五総支部	牧下 恭之	令和2年(2020年)11月3日
国民民主党熊本県総支部連合会	中山 弘幸	令和2年(2020年)9月11日
国民民主党熊本県第4区総支部	中山 弘幸	令和2年(2020年)9月11日
国民民主党熊本県第2区総支部	中山 弘幸	令和2年(2020年)9月11日
国民民主党熊本県第3区総支部	中山 弘幸	令和2年(2020年)9月11日
国民民主党熊本県第1区総支部	中山 弘幸	令和2年(2020年)9月11日
自由民主党熊本県芦北町第一支部	林田 燿宏	令和2年(2020年)10月31日

(2) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
荒田博後援会	荒田 博	令和2年(2020年)10月4日
上村哲三後援会	中村 淳	令和2年(2020年)9月30日
くまもと民主連合	鎌田 聡	令和2年(2020年)10月28日
東あつみ後援会	生山 正博	令和2年(2020年)12月1日
和田かなめ後援会	和田 要	令和2年(2020年)10月20日

※「解散年月日」は届出が行われた年月日ではなく、政治団体が解散した年月日になります。

**熊本県選挙管理委員会告示第7号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年（2021年）2月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治



資金管理団体指定届

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
大村 裕司	大津町長	大村ゆうじ後援会	熊本県菊池郡大津町室212-9	令和2年(2020年)12月13日
辻本 士誠	八代市議会議員	士誠会	熊本県八代市古閑下町1783-11	令和2年(2020年)12月1日
時松 智弘	大津町議会議員	時松智弘と大津安心安全を創る会	熊本県菊池郡大津町美咲野1-3-15	令和2年(2020年)11月9日

熊本県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年(2021年)2月2日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

資金管理団体でなくなった旨の届

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
和田 要	和田かなめ後援会	令和2年(2020年)10月20日

公告

環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により作成した環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)について、同法第8条第1項の規定により一般の意見を求めるため、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

また、同法第7条の2第1項の規定に基づき方法書説明会を開催するため、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年2月2日

日本風力サービス株式会社 代表取締役 倉田 隆広

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 事業者の名称 日本風力サービス株式会社
  - (2) 代表者の氏名 代表取締役 倉田 隆広
  - (3) 主たる事務所の所在地 東京都港区芝2-5-10 芝公園NDビル6階
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 (仮称)出水水俣ウインドファーム事業
  - (2) 種類 風力発電(陸上)
  - (3) 規模
    - 風力発電所出力: 最大68,400kW程度
    - 風力発電機の単機出力: 3,450~4,200kW
    - 風力発電機の基数: 最大19基
- 3 対象事業が実施されるべき区域
 

熊本県水俣市内及び鹿児島県出水市内
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
 

熊本県水俣市内及び鹿児島県出水市内
- 5 方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
  - (1) 場所
    - ア 熊本県庁 行政棟本館1階情報プラザ
    - イ 水俣市役所仮庁舎1階ロビー
    - ウ 水俣市立図書館1階ロビー
    - エ 水俣市立総合体育館2階ロビー
    - オ 総合もやい直しセンター もやい館 2階受付前
    - カ 南部もやい直しセンター おれんじ館
    - キ 久木野ふるさとセンター 愛林館

- ク 水俣市湯の鶴温泉保健センター
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や社会情勢等により、縦覧場所によっては、施設の閉館等で閲覧できない可能性がある。
- (2) 期間 令和3年2月1日(月)から令和3年3月2日(火)まで
- (3) 時間 各施設の開庁・開館日の開庁・開館時間に準じる。
- (4) 電子縦覧 <https://j-windservice.com/>
- 6 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所
- (1) 日時 令和3年2月18日(木)午後6時30分から午後8時30分まで
- (2) 場所 水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」もやいホール
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては方法書説明会の日程が変更または中止になる可能性がある。詳細については、今後の感染状況を鑑み必要に応じて随時弊社ホームページで周知する。
- 7 意見書の提出  
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者  
に提出することができる。
- 8 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
- (1) 提出期限 令和3年3月16日(火)(当日消印有効)
- (2) 提出方法 各縦覧場所の指定位置に置かれた意見書箱に投函または郵送  
※縦覧期間後に提出する場合は、提出期限までに下記事業者へ郵送。
- (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。  
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその  
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
イ 意見書の提出の対象である方法書の名称  
ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載  
すること。)
- 9 問合せ先  
日本風力サービス株式会社  
〒105-0014 東京都港区芝2-5-10 芝公園NDビル6階  
03-5530-9072  
担当者：風力開発チーム 室田・西川